

三笠山自然公園・東山スキー場指定管理者募集要項

和寒町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成 18 年条例第 1 号）第 2 条の規定に基づき、次のとおり指定管理者（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者をいう。）の募集を行う。

1. 管理を行わせる施設

三笠山自然公園 和寒町字三笠 149 番地 5
東山スキー場 和寒町字日ノ出 49 番地
施設の概要（詳細は仕様書参照）

2. 申請の資格

○和寒町内の法人その他団体（法人格の有無を問わない）であって、指定期間開始までに次の資格を有する者がいること。ただし、(1)～(3)の資格は東山スキー場営業開始までに取得見込みのある者でも可とする。

- (1) 索道技術管理者
- (2) 日赤救急員資格者
- (3) 危険物取扱責任者
- (4) 防火管理者

○次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 法律行為を行う能力を有しないもの
- (2) 破産者で復権を得ないもの
- (3) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 2 項(同項を準用する場合を含む。)の規定により本町における一般競争入札等の参加を制限されているもの
- (4) 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号。以下「自治法」という。)第 244 条の 2 第 11 項の規定による指定の取消しを受けたことがあるもの
- (5) 指定管理者の指定を委託とみなした場合に、自治法第 92 条の 2、同法第 142 条（同条を準用する場合を含む。）又は第 180 条の 5 第 6 項の規定に抵触することとなるもの
- (6) 国税及び地方税を滞納しているもの

3. 指定管理者の指定の申請提出書類

- (1) 申請書（第 1 号様式）
- (2) 管理業務の計画書
- (3) 管理に係る収支計画書
- (4) 経営状況を説明する書類
・・・事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書
団体の場合は、更に現事業年度の収支予算書及び事業計画書
- (5) 法人その他団体に関する書類・・・定款、役員名簿、規定類
- (6) 法人の場合は法人登記事項証明書、非法人の場合は代表者の身分証明書
- (7) 申請資格に関する申立書（第 2 号様式）
- (8) 国税及び地方税の納税証明書、納税義務がない場合はその理由を記載した申立書（第 2 号様式）

4. 申請受付期限及び提出先

受付期限：令和 3 年 11 月 15 日（月）
提出先：和寒町産業振興課商工観光労政係

5. 選考方法

応募書類に基づき選考委員会において選考する。

6. 選考結果

応募者に12月中旬に通知する。

7. 選定の基準

- (1) 利用者の平等な利用が確保されること。
- (2) 管理業務の計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること。
- (3) 前号の計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込があること。
- (4) 管理にかかる収支計画書の内容が、当該施設の管理経費の縮減が図られるものであること。
- (5) 利用者の声が反映される管理が行われること。

8. 管理の基準

和寒町公園設置及び管理条例、和寒町体育施設設置条例に規定する使用のために必要な管理を行うものとする。

なお、業務上知り得た情報については、業務の全部又は一部に従事している者は、業務の実施によって知り得た秘密及び甲の行政事務等で一般公開されていない事項を外部に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。指定の期間が満了し、若しくは指定を取り消され、業務に従事している者が職務を退いた後においても同様とする。

また、和寒町個人情報保護条例（平成16年条例第19号）に基づき適正に管理のこと。

9. 管理業務の範囲

- (1) 施設の管理運営業務に関すること。
- (2) 施設の使用許可関係事務に関すること。
- (3) 施設及び施設敷地の維持管理に関すること。
- (4) その他施設の維持管理に関して甲が必要と認める業務。
(具体的な内容については仕様書参照)

10. 利用料金に関する事項

当該施設にかかる利用料金については、指定管理者の収入とする。

11. 指定管理料について

指定管理料は、施設の運営管理に要する費用から収入見込額を差し引いた額とする。

指定管理料は、会計年度毎（4月1日から翌年3月31日まで）に、支払方法等を協議の上、支払う。ただし、指定期間中は原則精算や変更はしないが、諸物価の変動や管理内容の変更等により、著しく変更が生じた場合は協議することとする。

12. 管理を行わせる期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで